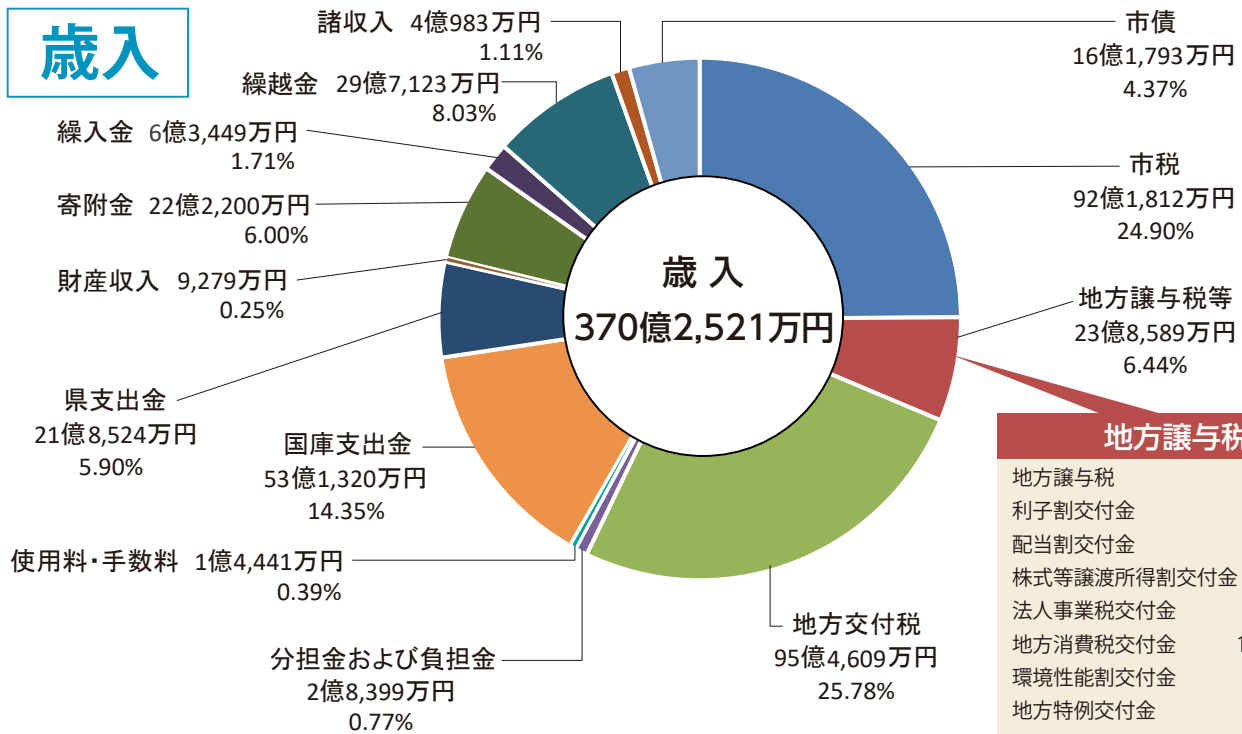


令和4年度

決算の概要をお知らせします

令和4年度の一般会計の決算が、9月定例市議会において認定されました。

歳入



地方譲与税等

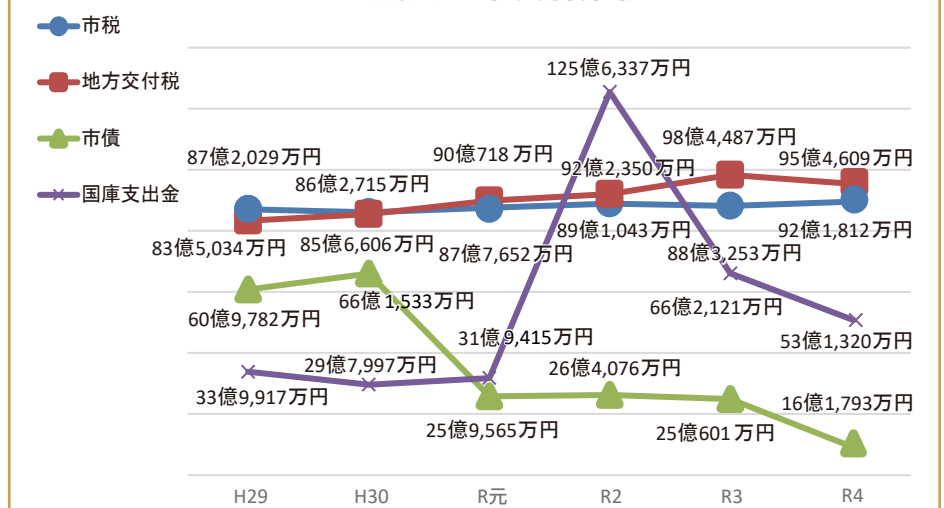
地方譲与税	2億7,145万円
利子割交付金	350万円
配当割交付金	4,297万円
株式等譲渡所得割交付金	3,742万円
法人事業税交付金	1億4,122万円
地方消費税交付金	17億4,939万円
環境性能割交付金	3,357万円
地方特例交付金	9,973万円
交通安全対策特別交付金	664万円
合計	23億8,589万円

※数値は、集計の都合上、端数処理して表記しています。

歳入総額は、370億2,521万円となり、令和3年度決算と比較し、3億824万円の減となりました。

市税や寄附金、繰越金などが増加したものの、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金、地方債の発行が減少したことが主な要因です。

主な歳入の年度別推移

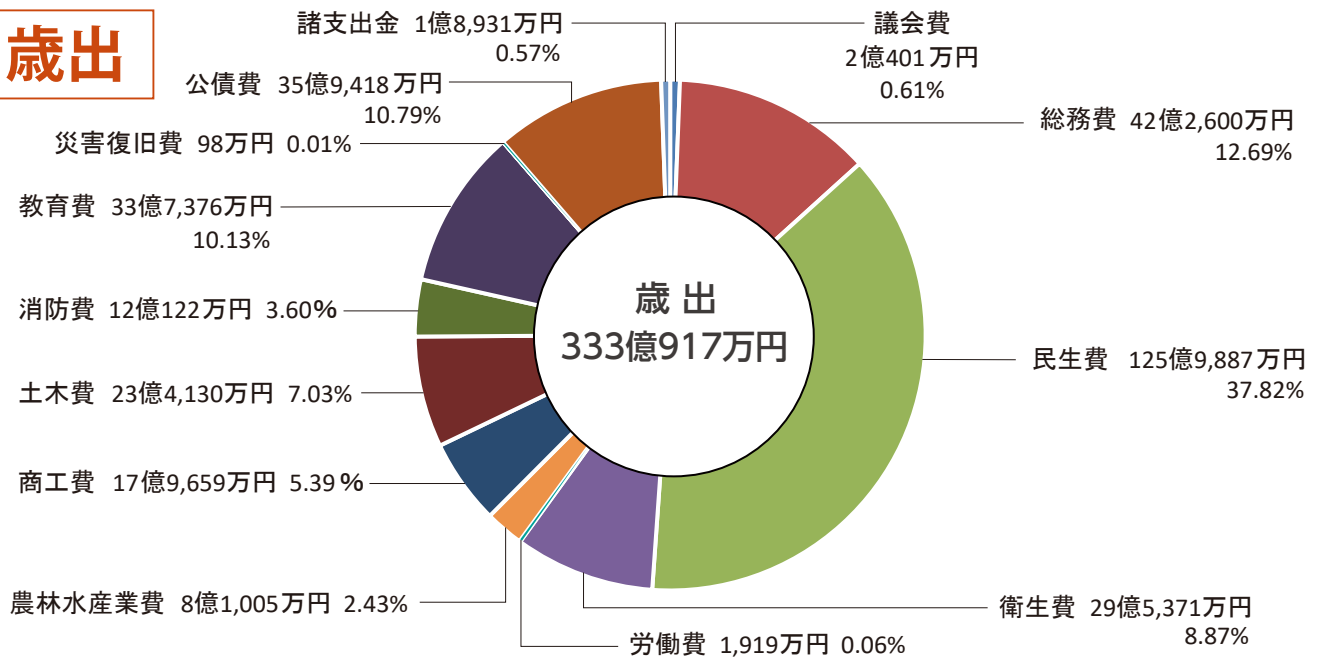


市税・地方交付税・国庫支出金・市債は、南アルプス市の歳入総額の約7割を占める貴重な財源です。

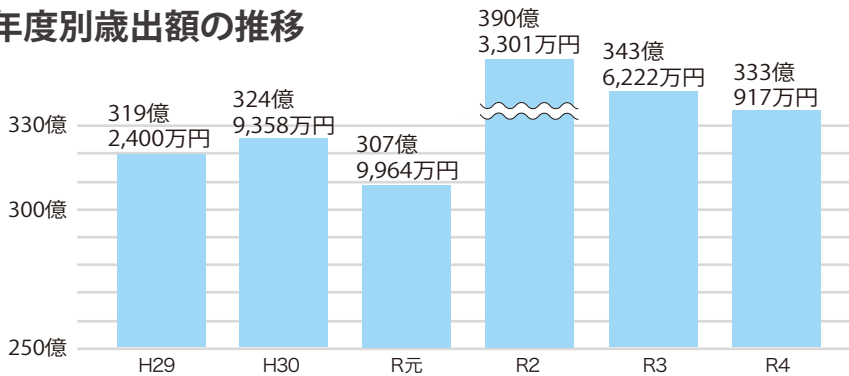
令和3年度と比較すると…

- 市税 個人市民税や固定資産税などが増加したことにより、約3億9千万円の増となっています。
- 地方交付税 公債費の減少などにより、約3億円の減となっています。
- 市債 臨時財政対策債などの減少により、約8億9千万円の減となっています。
- 国庫支出金 新型コロナ関連の国庫支出金の減少により、約13億円の減となっています。

歳出



年度別歳出額の推移



歳出総額は、333億917万円となり、令和3年度決算と比較し、10億5,305万円の減となりました。

衛生費、公債費、諸支出金の減少が主な要因です。

第2次総合計画基本政策別の主な事業

安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

- ◎防災行政無線設備整備事業 音声のみの放送から、複数のメディアに発信可能な機能を付加し更新 1億10万円
- ◎櫛形山アヤマ保全対策事業 櫛形山アヤマ群落の保全に係る検討および活動を実施 119万円

ともに生き支えあうまちの形成

- ◎保育料の完全無償化 保育所や認定こども園などに通う子どもの保育料を完全無償化
- ◎若草保育所新築整備事業 老朽化や保育室不足解消を目的に、若草保育所を移転新築 3億2,588万円
- ◎原油価格・物価高騰に伴う福祉医療保育施設等緊急支援事業
医療機関、介護サービス事業者、障害サービス事業者、保育施設等の事業者を支援するため、支援金を給付 1億260万円

うるおいと活力のある快適なまちの形成

- ◎地域経済活性化・生活者支援事業
地域経済の活性化および経済的な負担が増している市民生活の支援のため「南アルプス元気券」を配布 7億5,631万円
- ◎南アルプスIC新産業拠点整備事業
大型集客施設「コストコ」および地域交流施設を運営する「ヒカレヤマナシ」の誘致 9,308万円

心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

- ◎市立小中学校の給食費無償化 市立小中学校の給食費を2学期から3割軽減、11月から無償化
- ◎若草地区拠点施設周辺整備事業 若草保育所移転新築に伴い、周辺施設と一体的に駐車場を再整備 2億1,954万円
- ◎国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業 国指定史跡「御勅使川旧堤防」を保全し、安全で分かりやすく公開 3,526万円

未来をひらく経営型行政運営の形成

- ◎デジタル化推進事業 デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上と職員の業務効率化 132万円
- ◎市民手続き支援事業 遺族の方の多岐にわたる手続きの案内と支援のため、おくやみコーナーを開設 221万円

市民1人あたりに使われた経費 46万6,293円

議会費 2,856円 市議会の運営に	衛生費 41,349円 保健やし尿・ゴミ処理に	商工費 25,150円 観光や商工業の振興に	教育費 47,229円 小中学校や生涯学習の充実に	災害復旧費 14円 災害により被害が生じた施設の復旧に
総務費 59,159円 職員の給与や事務費に	労働費 268円 労働者の福祉向上に	土木費 32,776円 道路や河川の整備に	公債費 50,315円 市債の返済に	※市の財政を身近に感じていただくため、決算を一般家庭の家計簿に置き換えた「南アルプス市の家計簿」を市ホームページ(QRコード)に掲載しています。
民生費 176,371円 子育てや福祉の充実に	農林水産業費 11,340円 農林業の振興に	消防費 16,816円 消防・救急業務に	諸支出金 2,650円 将来のための基金の積立てに	



市民1人あたりの納税額 12万9,044円

※各経費および市税を、単純に人口(令和5年3月31日現在71,434人・外国籍含む)で除して計算しています。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、令和4年度決算による健全化判断比率および公営企業の資金不足比率を算定しました。
 市ではすべての比率は基準を下回っており、引き続き良好な財政状況にあります。

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計の実質赤字が市税等の収入(標準財政規模)に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
	連結実質赤字比率	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
	実質公債費比率	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
	将来負担比率	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。
資金不足比率		公営企業の資金不足が事業規模(料金収入等)に占める割合により、経営状況の悪化の度合いを示します。

区 分	H 30 算定数値	R 元 算定数値	R 2 算定数値	R 3 算定数値	R 4 算定数値	早期健全化・ 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.46%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.46%	30.00%
実質公債費比率	4.4%	4.3%	3.7%	3.7%	3.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0%	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	20.0%	—

※ 比率が算定されない(黒字である)場合、「—」を記載しています。